

## 電子申請を頂く際のお客様へのお願い事項

電子申請に関わる図書を作成頂く際お客様にお願いしたい内容は以下の通りです。

1. 電子申請をご利用いただく際には、ラスターデータではなくベクターデータを提出していただくようお願いしています。ベクターデータは審査のスピードと精度を向上させる効果があり、お客様にとってもスムーズな申請が可能になります。
2. 図書ファイルの名には物件名等を付加せず、短い名前で提出していただくようお願いしています。また、先頭に半角数字を図書製本順にナンバリングして頂くと文書を順番に並べる効果がありお客様の図書管理上有効です。環境依存文字を避けるためにも、短いファイル名が管理しやすくなります。 例：00.確認申請書.PDF 01.付近見取図.PDF
3. 図面等は差し替えを見越して別々のファイルに分けて提出していただくようお願いしています。これにより、差し替えが容易に行え、審査が迅速になります。
4. 図面の配置移動は可能な限り避けていただくようお願いしています。審査の突合せ確認がスムーズに行えるように、訂正前後で作図位置を変更しないようにしてください。

その他、メーカーから提供された PDF データにはプロテクトがかかっている場合があります。そのまま申請すると、申請図書として認識されない可能性があるため、プロテクトを外すか、PDF を印刷してスキャナーで取り込んで提出してください。

これらのお願いにご協力いただければ、申請手続きが円滑に進み、今まで以上に申請がより近く、やさしいものになる事と思います。  
何かご質問等ありましたらお気軽にお知らせください。

### 【電子申請受付システムサポート窓口】

〔窓口ダイヤル〕 082-545-0761

〔サポート対応時間〕 月曜日～金曜日 8:50～17:20

(土・日・祝日・年末年始・弊社指定休業日を除く)